

農村の「日常的」な資源を生かしたワークキャンプから関係人口を創出

- 「まずやってみよう」の精神で、国際ワークキャンプの取組を開始
- ワークキャンプで築いた関係を活かし、農地保全の担い手となる外部人材を確保

集落の課題

高齢化・空き家の増加

- ・若者の流出による集落の人口減、少子高齢化の進行
- ・空き家の増加



- ・「故郷の喪失」の可能性に危機感



【集落の風景】

取組内容

国際ワークキャンプの開催

- ・国際ボランティア受入のためにワークキャンプを開催。国内外からの参加者に、イノシシ柵の錆止め塗装作業や雑木の伐採などの農地保全にかかる作業を依頼。人手が不足していた同集落において大きなマンパワーとして活躍

地域行事への参加

- ・キャンプ期間中には、地域の秋祭りへの参加や「寄合」で地域住民と交流。「縁」を築く



【地域住民とキャンプ参加者交流の場『寄合』】

取組の成果

関係人口、20代移住者の確保

- ・国際ワークキャンプには90名、コロナ後の週末ワークキャンプにも90名の若者が参加
- ・町外の若者が地域活動（災害復旧活動、法面の保存等）に参加。集落内で小規模農園を営む若者も



【獣除けフェンスの鳥除去作業】

- ・活動を通して地域に魅力を感じた2名の若者が移住。



【キャンプ参加者が神社境内を清掃】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・石川県小松市中心部から車で約20分。谷筋の国道360号線沿いに集落が密集している。

○主要作物

- ・水稻、梅、栗、柿、柚子など

○集落協定の概要(R3現在)

面積：2.0ha(田)
交付金額：20万円
(個人配分0%、共同取組活動100%)
構成員：農業者9人、
農業生産組織 1組織
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

カラフルなイノシシ柵に彩られた谷筋の風景

——集落の特徴を教えてください

上麦口町は石川県小松市中心部から車で約20分の中山間地域に位置し、谷筋を走る国道沿いに住宅が集まっています。谷の中央部には川があり、水が豊かで寒暖の差も大きいことから、ここで作る米は「蛍米」というブランド米として販売されています。また柿や栗、柚子なども栽培されています。町内の人口は現在約50人、戸数は約16戸、8軒の農家で組織された営農組合が協定を締結し活動しています。現在の上麦口町の風景は、色とりどりのイノシシ柵に彩られています。



【国道からペイントされたイノシシ柵を望む】

2 集落の抱える課題

若者の流出、高齢化、空き家の増加、故郷の喪失への危機感

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

若者は就職や進学を機に集落を離れてしまい、若い世代の流出が続いてきました。一方で高齢化も進み、農作業の担い手も年々減少し、空き家もだんだんと増えてきました。町民の間でも「このままでは故郷の喪失につながるのでは」という危機感が募ってきていました。



【空き家となった住宅】

3 取組の経緯

「できるわけがない」から「まずやってみよう」へ

——取組を始めたきっかけは何ですか？

平成25年7月、小松市とこまつNPOセンター、NICE国際ワークキャンプの関係者から、町内会に「5日間だけ国際ボランティアを受け入れてほしい」との依頼がありました。そこで、関係者、町内役員メンバーで協議をし、「ワークキャンプ」ということで、町外、県外、さらには国外から参加者を集め、町内にステイしながら町内の仕事（ワーク）を行ってもらう構想が生まれました。

——取組開始のポイントは何でしたか？

「とにかく町を変えたい」という町内役員メンバーの強い気持ちが取組開始のポイントです。当初は「そんなことできるわけがない」、「何か事故や問題がでたらどうするんや」と猛反発されました。しかし故郷を守り、残したいという熱い思いを語り、「まずやってみよう」、「外の空気を入れ、外から町内を見てみよう」と説得し、町民の理解、協力を得ることができました。

——なぜ取組を継続することができたのですか？

まず、毎年町を引っ張る歴代町内会長の熱意と町内役員会のまとまりです。この町内は比較的若いメンバーが町内会長や、町内役員を構成する慣習があり、町の未来に対して熱い思いを持っていました。そして有志で進めるのではなく、町内として予算も組み、町の行事として取り組むことができたこと、町民にも随時報告することで活動を周知し、町民が参加しやすい活動にしたことが要因ではないかと感じています。

4 取組の内容

多様な担い手に支えられた農地保全活動

——取組の初期にはどのようなことを行いましたか？

ワークキャンプを行うにあたって、どのような町内の仕事を参加者にお願いするかを、集落協定構成員を中心に話し合いました。話し合いの中で、参加者の記念、思い出、やりがい、実績（活動の見える化）につながる仕事は何か検討した結果、イノシシ柵の錆止め塗装作業をお願いすることにしました。町内ではもともとイノシシが多く出没し、中山間直接支払交付金を活用して、イノシシ柵やフェンスの設置を行ってきました。しかし、イノシシ柵の錆止め塗装やフェンスに絡まる植物の除去など設備の維持が課題でした。これらの作業を毎年、ワークキャンプの参加者に担ってもらうことで人手不足の解消を図るとともに、自由に柵をペイントしてもらうことで思い出作りややりがいにつなげようと考え、ワークキャンプを企画しました。

——この取組は現在どのように展開していますか？

平成25年から令和元年までの7年間は延べ90人の国内外の若者がワークキャンプに参加しました。ワークキャンプの作業内容も、イノシシ柵のアートペイントから農道・林道沿いの雑木伐採作業、もち米の稲刈り・ハサ掛けなどに拡大していきました。農作業だけでなく、秋祭りの準備・参拝や地元野菜・新米即売会の開催などの地域行事、さらには参加者自らが企画した町内キャンドルナイト、町内の寄合などを通じた住民との交流も行っています。

令和2年からは新型コロナウイルス感染拡大の影響で国際ワークキャンプを開催することができませんでしたが、週末ワークキャンプという形で、市内の大学生を中心に町外の若者が、3年間で約90名ボランティアとして町内の作業に参加し、農地法面へのシバザクラ植栽作業や、農園の管理などに取り組んでいます。



【集落内の会合】



【ペイント後の記念撮影】



【週末ワークキャンプで植栽したシバザクラ】

5 取組の成果

農作業を通じた交流で20代移住者が...

——取組の成果として、具体的にどのような成果がありましたか？

ワークキャンプの参加者は、最も重要でかつ人手もかかる農地保全作業の大きな力になっています。総延長約1キロのイノシシ柵の錆止め塗装などの維持・管理作業は、町内の人間だけでは大変です。中山間直払交付金で設置したイノシシ柵をワークキャンプ参加者と維持・管理する体制ができました。また、ワークキャンプで築いた参加者とのつながりも農地の保全にとって良い影響がありました。令和4年8月の豪雨の際は、数か所の法面が崩れ、大きな被害が出ましたが、これまでワークキャンプに参加した縁のある大学生や参加経験者がボランティアとして応援に駆けつけ、復旧作業を手伝ってくれました。

さらに、これまでのワークキャンプ参加者の中で「この町に住みたい」と思った若者が2名移住し、町内の活気につながっています。



加工なしのイノシシ柵
通常10年～20年で交換が必要

白の錆止め下地を塗装

下地の上からオリジナリティあふれるペイント
錆止め加工により耐性は30年ほどに！

6 制度、人材、資源の活用方法

農作業の「あたりまえ」は、実は貴重な体験資源

——中山間直接支払はどのように活用しましたか？

中山間直払交付金は、イノシシ柵の購入・設置など基礎的な獣害対策のために活用しました。また、法面保全のために植栽するシバザクラの苗も購入しています。

協定では、集落戦略の策定にも取り組んでいます。町内の将来像をイメージする中で、「住み続けられるまち」を目指すことはSDGsの理念と一致すると考え、昨年はSDGsの講師を招いて、町内役員7名と大学生2名が参加し、基礎的な考え方や知識について学習しました。町内におけるSDGsの議論はこれからではありますが、「地域の課題としても十分取り組んで行けるのではないかと感じ、SDGsの理念や目標も活用できればと考えています。

——地域の資源や人材はどのように活用しましたか？

イノシシ柵のペイントを楽しむ参加者の姿を見て、自分たちが「あたりまえ」の仕事だと思っていたものが、都会の方、海外の方には初めて経験する「農文化」の一部になっているのだということを感じました。もち米の収穫やハサ掛けといった農作業体験、地域の神社の秋祭りへの参加など、この町でしかできない経験をワークキャンプの売りにしました。

ワークキャンプとして町外、特に海外の方を町内に受け入れるのは初めてのことで、NICE（国際ワークキャンプ）の担当の方には、受け入れについて多くのことを相談しました。特に海外の方とのコミュニケーション方法や集合から解散までの一連の流れについても、参加者に無理のない形でどのように運営してくかについて助言をいただきました。また、市役所の方にも普段の町内の運営や農地保全のことなど様々なことを相談しています。



【秋祭りでの参拝、これも外国人には貴重な経験！】



【ハサ掛けも初体験】

7 苦勞した点、克服方法

キャンプ参加者の仕事ぶりが住民に受け入れられる土台に

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しました？

町内役員会で活動を牽引してきましたが、やはり各層（公民館役員、婦人会、老人会など）全てに浸透できない問題がありました。また、町内住民の中には戸惑っていた方も多くいました。全く無関心という住民もあり、どう理解してもらうかが課題でした。

——それはどのように克服しましたか？

キャンプ参加者の働きぶりが大きかったように思います。町内の住民にとって大きな負担であるイノシシ柵の錆止め塗装作業や雑木伐採作業などに参加者が一生懸命に取り組み、その姿を活動に参加していない住民もが感じるようになりました。そこからは公民館に宿泊するキャンプ参加者にご飯を提供する住民やお酒を持参して歓談する住民も増えてきました。キャンプ参加者も交流活動に積極的で、キャンプ終了後も切れない「縁」ができていていると感じています。

一方で、ワークキャンプが町内の全住民が関わるイベントとなるには至っておらず、引き続き住民への説明や機運醸成のための仕組みづくりを続けなければなりません。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

「継続」が大きな課題

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

まずはコロナ禍で開催できずにいる国際ワークキャンプを3年ぶりに開催したいと思います。そしてキャンプをどのように継続していくかも大きな課題だと感じています。今、役員としてキャンプに携わっている60～70代より下の世代に、キャンプの運営をどうつないでいくかについても知恵を絞らなければなりません。

町内では「故郷の存続」を最終目標に、それに向けてのイメージを持ちながら活動に取り組んでいます。現在はキャンプを通して若者が移住してくるなど、大きな変化が生まれています。今後もキャンプを通して町外、さらには海外の若者とつながりながら、関係人口の増加につなげ、その中でもこの町内を気に入ってくれた方にはぜひ移住してほしいと思っています。そのためにも、SDGsの観点を加えた持続可能な町内のビジョンを見える化し、より多くの住民に共感し、協力してもらえるように努めていかなければならないと考えています。

現状と今後の課題、目標

継続目標

- 転入による家、人口の増加（定住）
- 子供が生まれ、人口増進の機会復活
- 若者が結婚し、お嫁さんが町内へ来る
- 公共施設の拡充新設、働き場の確保
- 農地の保全管理、営農組織の再編成

できたらいなあ

- 大木作業、営農に町外から参加
- 市内、町内からの若者の来訪支援
- 若者移住への登山家賃補助と歩道整備
- 産産神社（安産）のPR発信者拡大
- 観光販売や地元野菜の即売場設置

現状での取組項目

- 世界各国からのWCメンバーの来訪
- 日本各地からの若者の来訪支援
- 継続の保持と働きUP、環境改善
- 町内を多くの人にPR、知ってもらう
- 畑作業（買出）など町外から来る

故郷の存続！

町内の魅力の再発見

1. 安産の村社 産産子安神社 2. 歴史ある城址 岩倉鎮西山

3. 自然豊かで綺麗な水の宝庫 4. 美味しい米「銚米」の産地

5. 四季折々の山のめぐみ、果実

【集落の将来ビジョンを見える化】

Facebook 開設

『KAMIMAMAKUCHI family』

今後とも情報共有の場として活用

当町内のサポーターとして心強い

【Face bookを開設！情報発信は大切です】

——同じような問題に悩む他の集落にアドバイスををお願いします。

まず町内の課題をいかに見える化、ビジュアル化していくかが大切だと思います。それによって住民の共感の大きさが変わってくると思います。

そして新しい事業を行う際は、熱意をもって周囲の人を説得する必要があります。故郷を思う熱意に心を動かされない人はいません。「まずやってみよう」と思わせることが大切です。

重層的な獣害対策と多様な人材が携わる共同活動で条件不利な農地を守る

- 集落一周を獣害防止柵で囲うとともに、柵の補強、見回り、捕獲など重層的な獣害対策を実施
- 非農家住民、女性、移住者など、多様な人材の参画を得て農地保全活動を実施

集落の課題

獣害の拡大と離農の進行

・条件不利な農地で水田作を営む中で、シカ、サル、イノシシの出没が増え、水稻や小麦の食害が増加

・高齢化や離農が進み、農地を守り続けていくことが困難



【小区画な急傾斜地】

取組内容

重層的な獣害対策

・試行錯誤を繰り返しながら、集落の農地一周を獣害防止柵で囲う
・柵をイノシシ除けの目隠しで補強、収穫前の毎日の柵の見回りと補修、箱わなを使った捕獲などによる獣害対策

多様な人材が携わる農地保全活動

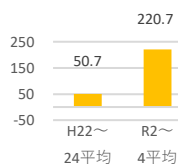
・集落戦略の話し合いに非農家住民や女性が参加するとともに、湿害の深刻な農地でのレンコンの収穫作業などを実践
・津市内他地区の獣害対策協議会との情報交換、美里町内の他地区の集落営農組合との作業協力

取組の成果

獣害対策による小麦の単収増

・50kg程度で推移していた小麦の単収が、獣害対策の結果200kgを上回るまで増加
・収穫を断念していた1.3haのほ場でも作付けを再開

小麦の単収
(kg/10a)



協定農用地面積の維持

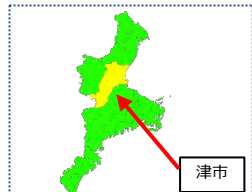
・制度創設当初から令和4年度現在まで、荒廃農地を出すことなく地区内の農地を維持



【獣害防止柵で守られている農地】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

・津市美里町高座原地区は、標高819mの経ヶ峰の麓にある谷あいの集落で、小区画な湿田を抱える水田地帯

○主要作物

・水稻、小麦、大豆、レンコン

○集落協定の概要(R3現在)

面積：21ha(田)
交付金額：437万円
(個人配分64%、共同取組活動36%)
構成員：農業者11人、生産組合1組織
協定開始：平成12年度

1 集落の概要

小区画の湿田を抱える谷あいの集落

——高座原地区の概要を教えてください。

美里町高座原地区は、標高819mの経ヶ峰の麓にある静かな山村集落で、谷と谷の間に10a程度の小区画の水田が多くあり、作付面積よりも草刈の面積が大きな、生産条件の厳しい地形となっています。地区内の水田面積は約20haで、条件の良いところでは個人が水稻を作付し、耕作しにくい湿田などは生産組合が農地を引き受けて、小麦や大豆などの転作作物を作付けしています。湿害がひどい農地では、試験的にレンコンの栽培を行ったりもしました。

——中山間直払にはどのような体制で取り組んでいますか？

生産組合を中心に中山間直払に取り組んでおり、同じ範囲で多面的機能支払にも取り組んでいます。生産組合の組合員は26名いますが、そのうち中心的に活動を行っているのは10名程度です。

地区では総会を年1回行うほか、話し合いを年2回行っています。また、共同取組活動のために2週間に1回ほど集まって作業をしています。

2 集落の抱える課題

水稻や小麦を食い荒らすシカ、サル、イノシシ

——高座原地区にはどんな困りごとがありますか？

平成15年頃からシカの出没が増え始め、水稻や小麦が食害に遭うようになりました。平成20年頃には、イノシシやサルの被害も増え、場所によっては収穫を断念せざるを得ない農地も出始めました。

また、高座原地区には45戸の世帯がありますが、地区の高齢化や離農が進み、20年前には30戸あった農家が、現在は6戸まで減少しています。離農した者の農地管理や転作田を地区の農家で構成する生産組合が引き受けており、農地をどのように守っていくかということが大きな課題です。

3 取組の経緯

集落一周×3回、張り巡らせた獣害防止柵

——取組の経緯を教えてください。

平成15年頃から水稻のシカ害対策として、集落の農地をぐるっと一周電気柵で囲いました。しかし、出没するシカの頭数と被害の多さに耐え切れず、平成17年頃から漁網に切り替えました。それでも被害は減少せず、イノシシ被害まで増え始めたことから、平成23年頃から約5年かけてワイヤーメッシュ柵を設置しました。集落一周12kmを3回囲んだので、合計36kmにおよぶ柵を張ったことになります。

4 取組の内容

目隠し、見回り、捕獲…隙のない獣害対策

——獣害防止柵による対策が上手く機能したのはなぜですか？

ワイヤーメッシュ柵によりシカによる被害は減少しましたが、柵の下部からのイノシシの侵入が新たな課題となりました。そこで、平成26年頃から柵の下部に試験的に鉄筋を括り付け始め、平成28年からは、手に入りやすく耐久性もある鉄板を設置し、イノシシ除けの目隠しにしました。

これに加えて、生産組合を中心に集落住民の協力も得ながら、作期に依らず定期的に柵の見回りを始めました。イノシシが目隠しの継ぎ目等から侵入することによる被害が酷くなる収穫前には、毎日柵の見回りを行い、侵入口を見つけたら生産組合に連絡し、組合員が迅速な補修を行う体制を作りました。

これらの対策によりイノシシの侵入は大幅に減り、被害が減少しました。



【重層的なイノシシ対策】

——獣害防止柵の他にも対策されていることはありますか？

ワイヤーメッシュ柵の設置により、シカやイノシシが柵の外を徘徊するようになったので、動物の痕跡を見たり、購入したセンサーカメラを使って徘徊する箇所を調べながら、柵周りに箱わなを6基設置し、捕獲を始めました。

また、それまで捕獲を依頼していた地区の猟師だけでは手が回らないことが危惧されたので、生産組合のメンバー2名がわな免許を取得し、自分たちでも箱わなを使った捕獲を始めました。

さらに、市の鳥獣被害対策実施隊と連携し、捕獲した猿に発信器を取り付けたことで、インターネットでサル群の位置情報を把握できるようになり、この情報を基に追い払いを行っています。

これらの取組の結果、当地区は平成29年に三重県の「獣害につよい集落」優良活動表彰を受けました。

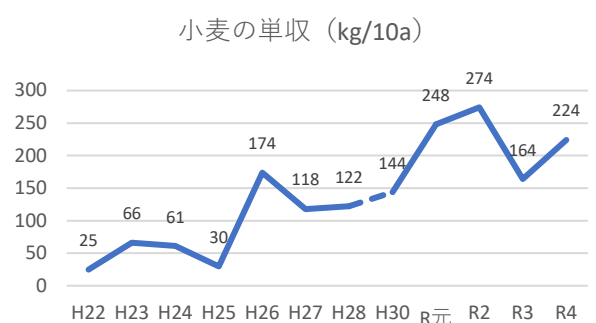
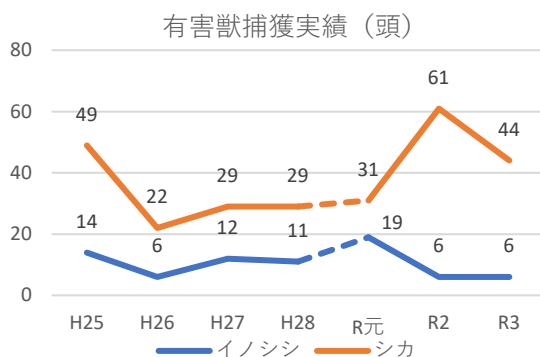
5 取組の成果

食害を防ぐことで小麦の単収増加に成功

——取組の成果を教えてください。

獣害対策の成果として、平成25年から毎年約30～70頭のイノシシとシカを捕獲しており、直近3カ年では、令和元年にシカ31頭 イノシシ19頭、令和2年にシカ61頭 イノシシ6頭、令和3年にシカ44頭 イノシシ6頭を捕獲しています。結果として、シカによる水稻の食害は無くなり、イノシシによる小麦の被害も激減しました。ワイヤーメッシュ柵完成前の平成25年までの小麦の単収は、湿害も相まって20～60kgと低収でしたが、平成26年以降は100kg以上となり、直近3カ年の単収は、令和2年が274kg、令和3年が164kg、令和4年が224kgと増加傾向にあります。また、収穫を断念していたほ場約1.3haで作付けを再開しました。

当地区では、平成12年から地区のほぼ全てとなる約20haの農地で集落協定を締結していますが、令和4年度現在も荒廃農地を出すことなく、地区内の農地を守ることができています。



6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

非農家、移住者、女性も巻き込み試行錯誤

——中山間直払やその他補助事業の活用方法について教えてください。

農業生産に必要な機械装備や獣害柵などは、中山間直払の共同取組活動費を活用するほか、市の単独事業や経営所得安定対策などを有効に活用して購入しています。限りある交付金を有効に活用するため、サル用の中型檻など可能な限り自作できるものは自作しています。また、地区内の水路の維持管理などは多面的機能支払交付金により取り組んでいます。

なお、集落戦略の話合いには非農家住民や女性にも参加してもらい、条件の悪い湿田などをどのように守っていくか議論を行い、時には話合いで出た内容を実践しています。レンコンの収穫作業については、他地区から非農家住民や女性等にも参加してもらい、体験として収穫を行うなど試行錯誤していますが、収穫時の重労働等による継続性の維持に課題もあり、今後も引き続き検討すべき事項です。

——集落の人材や資源の活用について教えてください。

地区内には移住されてきた方が12戸います。草刈りや柵の見回りなどの共同作業の際には、そういった移住者の方々にも声を掛けて、無理のない範囲で参加してもらっています。共同作業の後には労いの一杯など交流の場を用意し、気軽に参加してもらうようにしています。移住者のうち数名の若手は、害獣の捕獲、捕獲用機械の作成、景観整備などで活躍してくれています。共同作業だけの繋がりではなく、コミュニティを作ることが重要と考えています。

また、当地区では平成26年に獣害対策協議会を設立しており、津市内の28組織が加入する津市広域獣害対策協議会にも加入し、広域協議会が開催する追い払い講習会、研修会や交流会にも参加して、情報収集を行っています。

7 苦労した点、克服方法

助け合いの輪を広げる

——特に苦労した点や克服方法がありますか？

地区の農地を獣害防止柵で囲う作業はやはり大変で、平成23年からワイヤーメッシュ柵で囲んだ際も、地区全体で取組を進めることに苦労しました。生産組合が中心となり、役員の農地への設置を後回しにするなど、他の農家に配慮しながら進めたことで、周囲の反対なくスムーズに進めることができました。また、人材の確保が課題であり、生産組合の役員の他に、地権者、地区の年配の住民、若い住民、女性などにも声をかけ、40名ほどの協力を得ることができました。

——高齢化や離農が進む中で農地を守っていくためのポイントがありますか？

美里町には地区ごとに5つの集落営農組合があり、組合の役員も同年代が多いことから、当地区の生産組合も含めてお互いに助け合う関係にあります。具体的には、草刈りの連携、大豆の播種や刈り取り、肥料の散布など、機械や労力に関して協力関係ができています。当地区が取り組んだ電気柵も周辺地区に波及し、獣害対策に関する相談に対して、アドバイスを行っています。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

地区と農地を守り抜いていくために

——地区の今後の課題は何ですか？

獣害は減少したものの、湿害、雑草、土づくり等の課題があり、収量の向上に向けて畝立播種技術や雑草の体系処理、麦作付時に使う元肥を鶏糞に置き換えることによる有機物補填及びPH調整などに取り組んでいます。

また、農地の性質上排水が悪く、小麦の作付けに適さないほ場では、レンコンの他に空芯菜などの新規作物も栽培を始めました。レンコンは5、6年続けていますが、販売ルートの確保が課題であり、直売所や個人相手に売っているものの、なかなか継続が難しいのが現状です。県の農業研究センターの助言を受けて、クレソン、空芯菜、ジュンサイなども栽培してみましたが、こちらもなかなか難しく、条件の悪い農地を守り抜いていくための試行錯誤を続けています。



【地区の農地を守り抜く】

——同じような課題に取り組んでいる他の集落に伝えたいことはありますか？

中山間地域においては、日照不足や湿害により、転作作物である麦の収穫収量が減少傾向にありました。そんな中、湿害に対しては素掘の深い溝を丁寧につけることで対応し、元肥を即効性のある鶏糞に置き換えることで、有機物の補填及びPH調整を行い、現在取組3年目となりますが収穫収量の増加に繋がりました。この元肥の置き換えにより、化学肥料の低減や有機物補填等に繋がり、結果として収穫量の増加になると思いますので、参考としていただきたいです。

集落が独自にアンケートを実施し、集落の現状や課題を明確化

- 集落独自のアンケート調査により、個々の課題や現状を把握し、集落全体の課題を明確化
- 集落の課題である草刈り作業の負担を軽減するため、非農家住民に作業への参加を呼びかけ

集落の課題

高齢化と草刈り作業

- ・集落の平均年齢は67歳であり、ほとんどが高齢者
- ・協定農用地の75%が急傾斜地であり、長大な法面の草刈り作業の負担が大きく、作業を行う人の確保が重要



【急傾斜の田】

取組内容

取組開始時より独自のアンケートを実施

- ・第3期対策より、中山間直払制度の取組を開始。当初から、集落協定構成員の思いや協定の課題を知るためにアンケート調査を実施
- ・様式を分かりやすくしたり、詳細を直接聞き取る“問診”を行うなど、現状把握に努めた
- ・第5期対策開始に当たり、改めてアンケートにより現状を把握し、集落戦略の作成に活用

草刈り作業に非農家住民の協力を呼びかけ

- ・急傾斜の草刈り作業のため、協定参加者以外の非農家住民も作業に参加してもらえよう呼びかけ



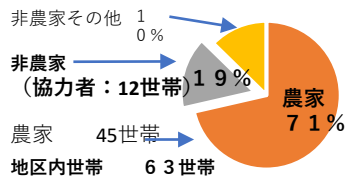
【集落の話し合い】

取組の成果

非農家住民も積極的に地域参加

- ・草刈り作業や水路清掃（いでさらえ）などの地域環境整備活動に12世帯の非農家住民が参加
- ・今後も集落戦略で集落の将来像を描きながら、非農家住民の協力を得つつ、地域の共同作業を実施できる体制構築を進める

【集落の世帯数と非農家協力者】



協定の課題・状況が見える

- ・アンケート結果から見てくる集落の課題や、構成員の耕作状況等が把握でき、集落全体の状況も知ることが可能に



【作成したアンケート】

取組地域の概要

○位置



奈義町

岡山県

○地域の概要

- ・町の中央部に位置し、那岐山麓に広がる、中山間地域

○主要作物

- ・水稻、黒豆

○集落協定の概要(R4現在)

面積：30ha(田)
交付金額：522万円
(個人配分50%、共同取組活動50%)

構成員：農業者27人、
農地所有適格法人2法人
協定開始：平成22年度

1 集落の概要

那岐山麓に広がる自然豊かな集落

——集落の特徴を教えてください。

広岡地区は岡山県奈義町の中央に位置しており、中国山脈の那岐山麓に広がる自然豊かで静かな地域です。以前は名義川を挟んで奈義小学校を含む広岡東地区と、川の西側の広岡西地区に分かれていたものが、平成5年1月に、現在の広岡地区となりました。広岡地区は、第3期対策から中山間地域等直接支払制度の活動を開始しました。主要作物は水稻の他に黒豆があります。

広岡西農地保全組合集落協定では、名義川から旧西地区の圃場を管理しています。

2 集落の抱える課題

高齢化と急傾斜地の作業負担

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

当協定の対象農用地は、国道を挟んで南北に分かれており、協定全体の約75%を占める北側の農用地全てが急傾斜となっています。

そのため、農地管理の作業負担が大きく、特に草刈り作業が大変でした。加えて、集落の平均年齢が67歳と高齢化も進んでおり、草刈り作業の軽減について悩んでいました。

特に集落の昔からの慣習で、個人の善意や責任で圃場周辺の道路法面の草刈り作業を行う方が多かったので、高齢化により管理が続けられない方が増えたのが課題でした。



【道路及び圃場法面の急傾斜】

3 取組の経緯

地域の課題と協定参加者の悩みや思いを共有

——取組を開始したきっかけは何ですか？

当地区は中山間地域等直接支払制度には第3期対策から取り組んでいますが、地区の農地は急傾斜が多く、このまま何もしなければ、集落の高齢化も進み、将来的に農地を守っていくことができないのでは、という思いがありました。そこで、当時の集落協定の代表者を中心に話し合った結果、まずは、集落の現状・課題や構成員の思いなどを把握するために、アンケート調査を実施することにしました。

——取組の後押しとなった要因は何ですか？

中山間直払制度に取り組む以前は、水路清掃（いでさらえ）、蔭切り、道作り等のような共同作業は、特別な事情を除き、地区内の全世帯の出席を基本としていました。農家、非農家を問わず、お互い協力し合う風土はありましたが、近年では高齢化や時代の流れからか、徐々にその関係性が希薄になっているように感じていました。

集落協定での話し合いは、役員会や総会場の場を利用しても、年に数回ほどしかなく、集落全員の意見を聞き取ることは困難です。そこで、個々の思いや悩みをアンケート形式にして聞くことが良いと考えました。



【道路法面の共同草刈り作業】

4 取組の内容

集落の現状を知るツール

——取組の初期はどのようなことを行いましたか？

最初のアンケート調査では、保有する農機具の種類や数、後継者の有無、今後の将来像等を質問しました。調査の結果、農機具及び作業者不足が課題として明らかになりました。当時は営農組合も設立しておらず、認定農業者への農地集積が進んでいる状況でしたが、高齢化の状況も考え、中山間直払交付金を毎年積み立てて大型トラクタを購入しました。集落協定が機械の貸出、耕耘作業等の受託を行い、遊休地、圃場を耕耘することによる農地保全に役立てました。

また、草刈り作業の負担軽減策として、成長抑制剤散布を目的に、自動噴霧器1台、500L水槽、背負い噴霧器2台をそろえ、協定参加者には、刈り払い機の刃を配布して草刈り支援も行っています。

——取組はどのように発展しましたか？

第3期対策時のアンケート調査から10年が経過した令和2年に、第5期対策に取り組むに当たり、再びアンケート調査を行いました。その間に、広岡地区内には営農組合の設立、農業者の高齢化の進展などの変化があり、改めて現状を把握する必要があるためです。

今後の農地保全や農業生産活動の将来像をイメージした話し合いを行い、集落戦略を作成するために、協定構成員には、現在の離農及び農作業委託の状況、年齢、今後の将来像などの項目に答えてもらい、後日“問診”も行うことで状況把握に努めました。

アンケート調査は、協定構成員の様々な意見を聞いて現状を共有し、皆でどのように取り組めば良いのかを継続的に話し合うきっかけとして重要だと考えています。問診では、各協定構成員に対し、無理のない限りで、今後なるべく農作業に携わってもらえる方法について、意見や考えを聞き取りました。



【池の堤防への成長抑制剤の散布作業】

5 取組の成果

協定以外の参加者にも声を掛け、仲間を増やす

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

アンケート調査を行ったことによって、協定構成員による農地管理の状況や、機械の保有数等の現状把握が可能になるとともに、構成員が農地や集落の将来をどのように考えているのかも判明し、集落の全体像や課題が見えてきました。

この結果を踏まえることで、以後の対策にも取り組み易くなりました。課題の草刈りや地域環境整備・美化活動では、非農家の住民にも協力を呼びかけたことで、12世帯の非農家住民から参加協力を得られ、作業負担の軽減が図られるとともに、地域での親睦を深めることもできました。今後こうした活動を継続し、就農までには至らなくても、農業や地域環境美化に関わってくれる人が増えていくことに期待したいです。また、中には本格就農を考えて、準備を進めている方も出てきたので、協力していきたいです。

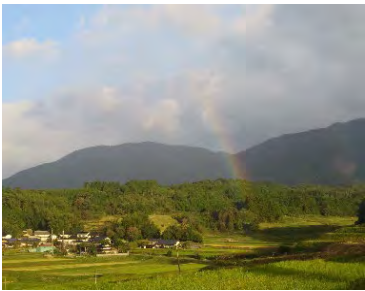
中山間直払も多面的機能支払も活用

——中山間直払はどのように活用していますか？

第5期対策もこれまでのように、草刈り作業の軽減のため、町道、農道、河川法面等や圃場への成長抑制剤散布作業を行っています。水路改修工事、河川法面の陥没箇所の補修作業も行うことができ、地域住民からも喜ばれています。

——地域の人材やその他補助事業はどのように活用しましたか？

中山間直接支払制度の他に、広岡地区全体では、多面的機能支払交付金も活用しており、道路の舗装、地域の美化活動、水路等の泥上げ、農道・町道・法面等の草刈り作業、河川水路脇の雑木伐採等、多岐にわたって活用しています。中山間直払と多面的機能支払を上手く活用することで、農家・非農家ともに多くの住民が参加する草刈りや環境美化の共同作業等に対して、出役費用を支給できるようになりました。



【集落と自然美と田園風景】

7 苦勞した点、克服方法

試行錯誤と丁寧なフォローの繰り返し

——取組を進める上で特にどんなことに苦勞しましたか？

取組初期は、アンケート項目や回答する内容が多かったことから、回答率が低く、アンケート用紙が返ってこないこともありました。草刈り等の共同作業では、他の行事等の重なりも考慮した日程調整、人集め等の事前準備作業、周知案内等の調整作業には毎回苦慮しています。

——その苦勞を克服できた要因はなんですか？

アンケートでは、主に稲作農業において、どの様な作業なら自分が出来るのか、出来ない作業は何なのかが明確にわかるように、部分的委託作業に注目して、年齢や農機具の有無との関係、将来像についても高齢者に分かりやすく回答してもらえるように工夫しました。また、回答をただけでは分からない事は、直接、会って聞いたり、電話などで詳細を確認するなど、フォローを行いました。なるべくシンプルに行うことが大切だと感じました。

令和4年度 中山間地域等直接支払制度 協定農業用地資料
(持続可能な地域づくりに向けた話し合い推進戦略の策定ガイドライン) 付4.1 広岡西農地保全組合

1 耕作者ご本人への質問事項

ア) 協定参加者名 () (歳)

イ) 農作業協力者

① 氏名 () ()

② 性別 () 名

③ 年齢 () 歳

④ 協定参加者 () ()

⑤ 協定参加者 () ()

⑥ 協定参加者 () ()

⑦ 協定参加者 () ()

⑧ 協定参加者 () ()

⑨ 協定参加者 () ()

⑩ 協定参加者 () ()

⑪ 協定参加者 () ()

⑫ 協定参加者 () ()

⑬ 協定参加者 () ()

⑭ 協定参加者 () ()

⑮ 協定参加者 () ()

⑯ 協定参加者 () ()

⑰ 協定参加者 () ()

⑱ 協定参加者 () ()

⑲ 協定参加者 () ()

⑳ 協定参加者 () ()

㉑ 協定参加者 () ()

㉒ 協定参加者 () ()

㉓ 協定参加者 () ()

㉔ 協定参加者 () ()

㉕ 協定参加者 () ()

㉖ 協定参加者 () ()

㉗ 協定参加者 () ()

㉘ 協定参加者 () ()

㉙ 協定参加者 () ()

㉚ 協定参加者 () ()

㉛ 協定参加者 () ()

㉜ 協定参加者 () ()

㉝ 協定参加者 () ()

㉞ 協定参加者 () ()

㉟ 協定参加者 () ()

㊱ 協定参加者 () ()

㊲ 協定参加者 () ()

㊳ 協定参加者 () ()

㊴ 協定参加者 () ()

㊵ 協定参加者 () ()

㊶ 協定参加者 () ()

㊷ 協定参加者 () ()

㊸ 協定参加者 () ()

㊹ 協定参加者 () ()

㊺ 協定参加者 () ()

㊻ 協定参加者 () ()

㊼ 協定参加者 () ()

㊽ 協定参加者 () ()

㊾ 協定参加者 () ()

㊿ 協定参加者 () ()

2 協定農業用地関係

① 耕作者 () ()

② 耕作者 () ()

③ 耕作者 () ()

④ 耕作者 () ()

⑤ 耕作者 () ()

⑥ 耕作者 () ()

⑦ 耕作者 () ()

⑧ 耕作者 () ()

⑨ 耕作者 () ()

⑩ 耕作者 () ()

⑪ 耕作者 () ()

⑫ 耕作者 () ()

⑬ 耕作者 () ()

⑭ 耕作者 () ()

⑮ 耕作者 () ()

⑯ 耕作者 () ()

⑰ 耕作者 () ()

⑱ 耕作者 () ()

⑲ 耕作者 () ()

⑳ 耕作者 () ()

㉑ 耕作者 () ()

㉒ 耕作者 () ()

㉓ 耕作者 () ()

㉔ 耕作者 () ()

㉕ 耕作者 () ()

㉖ 耕作者 () ()

㉗ 耕作者 () ()

㉘ 耕作者 () ()

㉙ 耕作者 () ()

㉚ 耕作者 () ()

㉛ 耕作者 () ()

㉜ 耕作者 () ()

㉝ 耕作者 () ()

㉞ 耕作者 () ()

㉟ 耕作者 () ()

㊱ 耕作者 () ()

㊲ 耕作者 () ()

㊳ 耕作者 () ()

㊴ 耕作者 () ()

㊵ 耕作者 () ()

㊶ 耕作者 () ()

㊷ 耕作者 () ()

㊸ 耕作者 () ()

㊹ 耕作者 () ()

㊺ 耕作者 () ()

㊻ 耕作者 () ()

㊼ 耕作者 () ()

㊽ 耕作者 () ()

㊾ 耕作者 () ()

㊿ 耕作者 () ()

3 ご意見・ご要望事項 (水路等改善希望箇所)……検討事項として対応していきます。

【作成したアンケート】

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

対策は今後も

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

農用地を維持していくためには、様々な工夫が必要だと考えています。今後、対策を検討していきたいことが4点あります。

① 棚田の保全や草刈り作業の軽減を目的として、生産性向上加算や棚田加算の取組に向けた調査・検討を行っています。

② 草刈り作業では、簡易な操作で誰もが使用できる農機具等の導入に向けて調査等を行っています。

③ 雑草の成長抑制剤散布作業において、最も効果的な濃度で地域にあった時期等を選定し対策が行えるよう研究しています。

④ 急傾斜農地の法面の草刈りに最も苦慮していることから、森林組合等の専門業者や消防団員の青年等への作業協力依頼、委託先の事例等を調査し、活用の糸口を見つけたいと考えています。

——同様の問題に悩む他の集落に伝えたいことはなんですか？

アンケートを行い、さらに“問診”を行うことで、地区の状況や課題、集落の個々の考えや思いも見えてきます。それにより、初めて分かるような事もあり、大きな問題も発見できると思います。

高齢化、後継者不足、草刈りの作業負担などは、どこの地域でも悩ましい問題だと思います。「これを行えば解決できる」というものは無いと思いますが、集落の皆で問題意識を共有し、話し合っ、様々な施策を複合的に組み合わせることにより、その地域風土にあった解決方法が見えてくると思っています。まず、始めてみる事が大切だと思います。

良い事例があれば、私たちも勉強させてもらいたいです。お互いに問題解決に向けて頑張っていきましょう。

集落全体を巻き込んだ話し合いによる地区の将来像を見据えた取組

○定期的な話し合いと、書類の統一化「脇戸まちづくり報告書」により、地区の将来像を把握

集落の課題

高齢化と担い手不足

- ・中山間直払の協定参加農家の平均年齢が64歳となり、農地の維持が厳しくなる
- ・地区の外から入ってくる者も少なく、担い手の確保に苦慮



【水路の維持管理】

取組内容

地区内の耕作者、担い手の有無の状況確認

集落協定書の内容確認時に各個人の今後の展望や現状を聞き、話し合いを実施

総会等や役員会にて今後の集落の農用地について議論

各参加者の担い手状況を漠然と把握していたが、総会等の会議にて数年単位で考えるようになった。毎年の会議で図面と計画を見ながら長期的な方向性や、必要に応じて管理方法の変更を行っていく



【集落の話し合い】

取組の成果

課題解決等の相談・議論を行う

毎年、地区内の相談、議論を行う場を設けたことで、地区の状況を迅速に把握し、対応できるようになった。また、新たに2名の参加者を確保



【水路の点検】

農地の定期点検や安全対策

- ・災害時や鳥獣害対策に集落ぐるみで対応できるような体制を強化
- ・農地・農道の定期点検を行う等、これまでの作業をより安全に取り組めるよう共同活動を実施

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- ・町の北部に位置し、市街地から離れた、山林に囲まれた地域。

○主要作物

- ・水稻・ほうれん草・きゅうり

○集落協定の概要(R3現在)

面積：11.7ha(田)、1.8ha(畑)
交付金額：196万円
(個人配分50%、共同取組活動50%)

構成員：農業者18人

協定開始：平成12年度

1 集落の概要

山間地域の農業、林業

——集落の特徴を教えてください。

脇戸地区は、熊本県南小国町の北部に位置しています。平成12年度から中山間直払制度の活動を開始し、現在は農業者18名で活動しています。集落は、長年20戸ほどの世帯で推移してましたが、近年2戸が空家になり、現在17戸となっています。

地区には、先人が開発した8kmを超える農業用水路があり、これを活用して約12haの田を維持しています。また、以前は原野で採草し畜産も行っていましたが、高度経済成長期に杉・桧の資材需要が高まり、これを受け林地化を進めたことで、現在の農業・林業の形態となりました。

2 集落の抱える課題

進む高齢化、老朽化する農業用施設

——集落にはどんな困りごとがありましたか？

脇戸地区では、これまでに農地の基盤整備を行ってきましたが、1区画当たりの面積が最大でも20aと狭く、生産性が良くありませんでした。そのため、新たな担い手確保が難しく、農家が高齢化していく中で、農地の維持管理をどのように継続していくかが課題となっていました。「自分の農地は自分で管理する」という意識が特に強く、担い手のいない農地は、耕作放棄地になる可能性があります。

また、8kmを超える水路がありますが、老朽化が進んでおり、維持管理に時間と労力がかかる中、集落協定の参加者も平均年齢が64歳となり、今後の共同活動の継続にも危機感を感じていました。



【定期的な泥上げ作業】

3 取組の経緯

将来の脇戸地区を見据え、集落戦略を活用

——取組を開始したきっかけは何ですか？

脇戸地区の農地や水路等を守っていくためには、地域で話し合うことが必要と考え、第4期対策より集落戦略の作成に取り組み始めました。

一方、集落戦略とは別に、役場主導で「脇戸地区の将来像を考える会議」も行われていましたが、その後の展開が無く、話し合いの結果をそのまま放置するのは無駄になると考え、自治会が集落独自のプロジェクト会議である「脇戸集落づくりプロジェクト会議」を立ち上げました。その際に、農業については、全面的に集落協定の集落戦略の内容を反映させました。



【脇戸集落づくりプロジェクト会議】

——取組を後押しした要因は何ですか？

地区内の担い手の高齢化と、耕作放棄地の増加に対する危機感です。農地は各農家が維持しないといけないという意識があるため、担い手のいない農地は耕作放棄地になる恐れがあり、地区の住民も「このままでは地区の農業を守れない」という気持ちがありました。

その一方で、数年前に機械利用組合を設立し、農地を共同管理する意識も芽生えてきており、こういったことも取組が始まった要因の一つです。

4 取組の内容

ビジョンの統一と共同活動の展開

——取組の初期はどのようなことを行いましたか？

脇戸集落協定代表の主導により、過去20年間の集落協定書や協定図面を基に現状の整理を行い、それぞれの協定農用地の耕作者、担い手の有無や個人の今後の展望の把握を行いました。それを整理して、集落協定の総会等を利用して地区の方と今後の農用地の活用や、施設維持、地区の将来像について、数年単位でどのような対策が必要なのか等を議論しました。

その結果、地区で統一した計画が必要となり、地区内に複数あった計画等を脇戸集落づくりプロジェクト会議により整理・統一し、令和2年から新たな「脇戸まちづくり報告書」を作成し、農地の状況と水路等の維持管理を一体的に議論できるようにしました。

——その後、地区の取組はどのように展開していききましたか？

これまで各協定参加農家が責任を持って管理してきた畦畔や農道の草刈等を、計画的に共同で行い、効率的に維持管理が行えるようになりました。

また、報告書に基づき活動することで、集落の活性化にも繋がり、地域で収穫したコメをふるさと納税の返礼品にしたり、以前から行っていた彼岸花の定植による景観美化の活動も計画的に行ったりできるようになりました。

報告書に基づく活動計画についても、情勢の変化に対応して、脇戸集落の総会にも諮って見直しを行っています。



【農道に植栽した彼岸花の開花の様子】

5 取組の成果

地区の話し合いと農地保全活動の好循環を形成

——取組の成果として、具体的にどんな変化がありましたか？

これまでは、総会等では農地の担い手や地区の将来像等を深くまで議論していませんでした。しかし、農業関係については統一した報告書を作成したことにより、毎年、地区内にて相談や議論が進むことになりました。「脇戸まちづくり報告書」は、地区内の生活環境や産業、治安・防災等を、それぞれ項目ごとに現状や目標等として詳細に定めています。また、そのような議論を進めている中で、農用地の維持管理の継続のためには、新たな構成員を確保する必要があると感じ、周辺の集落や構成員の親族に勧誘活動を行い、新たに2名を協定参加者として加えることができました。

——農地の保全状況はどのように変わりましたか？

地区の農地を集落のみんなで把握したことで、災害時の被害確認や鳥獣被害対策を集落ぐるみで効率的に行えるようになりました。

また、農地の定期点検を集落で行い、その結果を計画書に反映させて、計画的に活動しています。



【水路の点検】

6 人材、資源、制度の活用方法、工夫

中山間直払制度と地区の知恵を活用して

——中山間直払はどのように活用しましたか？

農地、施設の維持管理や軽微な基盤整備から共同利用機械の購入、鳥獣被害の対策等で活用しています。多面的機能支払交付金も施設の長寿命化に併せて活用しています。

また、新たな取組を始めるためには、集落協定がしっかりと機能していることが重要でした。集落協定の会合を集まる場や話し合う場、問題を解決する場づくりに活用したことで、円滑な合意形成に役立ちました。

また、農業関係の話は中山間直払制度単位でまとめることで、他の会議でも同様に、集落の方針を作成・変更することができるようになりました。



【集落内の話し合う場（脇戸公民館）】

——他の集落、地域の参考になりそうな工夫ポイントがありますか？

地区内の女性や高齢者にも、女性目線での意見や考え方等を出してもらうため、話合いの参加を呼びかけました。全戸を巻き込んだ集落ぐるみの話合いをすることが大切だと考えます。

7 苦労した点、克服方法

これまでの活動から活かして

——取組を進める上で特にどんなことに苦労しましたか？

これまでは、農地は各々が守っていくとの意思が強く、他に頼ろうとする事をしない人が多かったので、その方たちの意識を変えていくことが難しかったです。

——その苦労を克服できた要因はなんですか？

まずは、できる範囲から景観・環境（農道、水路等）を保全することで実績を残していきしました。それぞれの意見を集約することで、全戸による共同活動を実現することができたと思います。

8 集落の今後、他の地域に伝えたいこと

将来に渡って続く取組へ

——今後、集落はどんなことを目指すのですか？

脇戸の集落体制は維持しながらも、みんなの意見を聞きながら、無理のない範囲で協力できる体制を作ることで、既存の農地維持管理に囚われず、生産性の低い農地の林地化や農地の集約化等を進めることにより、新しい担い手も活動しやすい体制を目指しています。